

により林野庁、局、県の担当者及び森林総合研究所の専門家が上空から調査を行い、一六日には林野庁災害対策本部を設置するとともに、林野庁、局担当者を岩手県、宮城県の政府現地連絡対策室に派遣。一七日には今村雅弘農林水産副大臣が、七月一日には井出道雄林野庁長官が現地調査を実施。さらに今後の復旧対策に向けた現地調査等を林野庁、岩手県及び宮城県が合同で実施しました。その後、二五日からは民有地内の被害が著しい栗駒・花山地区などの直轄事業の実施のため、「治山技術エキスパート部隊」（次頁参照）を現地に派遣し、復旧計画の早期策定を中心とした活動を行ってきました。

また、二次災害を防止するための緊急対策として、

## 二次災害防止のための緊急対策



**土石流センサー**  
(赤く表示した位置にワイヤーを設置)



**監視カメラ**  
(荒廃地下流の異変を観測)

河道閉塞箇所など下流への影響が懸念される箇所には、「土石流センサー」（土石流が発生するとワイヤーが切断され、警報機が鳴る仕組み）や、地すべりの挙動を観測する「監視カメラ」、「伸縮計」などを設置していきます。さらに、国道の通行止めにより孤立した集落への交通確保のため、

国有林林道を迂回路に活用する緊急整備などを実施しました。また、復旧対策として、岩手県及び宮城県からの強い要請も踏まえ、岩手県一関市市野々原地区、宮城県栗原市栗駒地区及び花山地区における対策工事業や地質調査などを含む民有林直轄治山等災害関連緊急事業や国有林、民

有林における災害関連緊急治山事業などを実施することとしています。林野庁では、引き続き、関係機関と連携を図りながら地域の安全、安心の確保を図られるよう二次災害の防止や復旧対策を行っていきます。

## 「治山技術エキスパート部隊」とは？

- 被害が著しい林地荒廃地の復旧工事を早急に進めるため、本庁や全国の国有林野事業の現場組織から選ばれ（13名）派遣された、治山事業の専門家です。
- 派遣期間は6月25日から7月21日まで。復旧計画の策定や復旧対策に関する業務に従事しました。

